



林業福島

No. **632**

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫



ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

4

2017

監 修 ■ 福島県農林水産部
表紙の写真 ■ 友に向かって、よーいドン!!



全国植樹祭の開催に ご理解とご支援を

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
会長 齋藤卓夫

平成三〇年春季に南相馬市の海岸防災林を式典会場に開催される第六九回全国植樹祭まで、残すところ約一年となりました。全国植樹祭の前身は「愛林日植栽行事」に遡り、昭和二五年に山梨県で「植栽行事並びに国土緑化大会」として第一回が開催され、昭和四五年本県で開催された第二一回から現在の名称となっております。大会テーマとシンボルマーク、ポスター原画、更には基本計画が決定されるなど、準備が着々と進められており、また、苗木のスクールステイやホームステイ、森林とのきずなづくり植樹リレーの実施など、県民総参加による開催成功に向けた普及啓発に取り組まれております。

前回全国植樹祭が本県で開催された昭和四五年五月発行の「林業福島（No. 80）」をみると、全ページ全国植樹祭の特集となっていて、表紙には、「さあ、みんなで木を植えましょう！」のロゴと、大会テーマである「後継者の森の造成」にふさわしく、スギ林と磐梯山を背景に、後継者のユニホームを着用し力強いまなざしで見つめる青年がデザインされており、「林業福島」の意気込みが伝わってきます。この植樹祭を契機に、全国植樹祭の前日に全国林業後継者大会が開催されることが慣例となり、第四七回全国林業後継者大会がいわき市を会場に全国植樹祭の前日に開催されます。

このように、本県にとって非常に意義深い全国植樹祭及び全国林業後継者大会が開催されるに当たり、県民の皆さんに向け、より一層周知を図り、開催気運を醸成する必要があると思っております。

「林業福島」は、昭和三八年八月に創刊以来、県内唯一の林業情報専門誌として、読者の関心がある話題を幅広く、タイムリーに取り上げてまいりました。第六九回全国植樹祭及び第四七回全国林業後継者大会は、東日本大震災の被災地として初めて開催されるものであり、復興に力強く歩む姿と、県内外からのご支援への感謝の気持ちを広く発信するシンボルとなるものであります。平成二九年度「林業福島」では、毎月コーナーを設け、取組状況や県内各地の活動等を適宜適切に紹介することにより、開催気運を盛り上げることにしております。

県民の皆様におかれましても、第六九回全国植樹祭及び第四七回全国林業後継者大会の開催に当たりご理解とご支援をいただくとともに、これを契機に、みどり豊かな県土を目指し幅広い緑化運動にご参画いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

《も く じ》

とびら	普及指導員通信……………	8
全国植樹祭の開催にご理解とご支援を	森林管理署メモ……………	9
公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会	木連だより……………	10
会長 齋藤卓夫……………	「自然に親しむ」……………	11
平成29年度県林業関係当初予算……………	木材市況・ふくしま東西南北……………	12
第69回全国植樹祭の基本計画が決定……………	はなしのひろば・お知らせコーナー……………	13

平成二九年度県林業関係当初予算

福島県農林水産部

森林づくりの計画・調整

▼森林計画課

森林計画課は、森林計画関係（地域森林計画、市町村森林整備計画、森林経営計画、森林審議会、国有林との調整等）、森林環境税や森林整備加速化・林業再生基金事業の総合調整、森林整備地域活動支援交付金事業及び森林林業関係各課の調整業務を担当しております。

■平成二十九年度予算

○県総予算（一般会計）

一、七二八、三七三百万円
（対前年比 九一・三％）

○農林水産部予算（一般会計）

一一六、七六三百万円
（対前年比九五・八％）

○森林林業関係予算（一般会計）

三三、一一九百万円
（対前年比九七・一％）

今年度の農林水産部の当初予算については、福島県農林水産振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、重点戦略に掲げる「避難地域における農林水産業再生プロジェクト」を始めとする九つのプロジェクトを重点的・戦略的に推進するとともに、「東日本大震災及び原子力災害からの復興」を始めとする七つの施策の展開方向を柱に編成しています。

■森林環境税を財源とする事業

森林環境基金事業

森林との豊かな関わりを未来の子ども

たちへ引き継いでいくため、森林環境税を導入し、全ての県民と企業の皆さまに支えていただきながら、「県民一人一人が参画する森林づくり」に取り組んでおります。

森林環境税は、水源のかん養等の森林の持つ公益的機能を確保することが県民生活にとつて重要であることから、森林環境の保全と森林をすべての県民で育てる意識の醸成に関する施策の財源として、県民税均等割に加算する方式で納めていただいております。

納めていただいた税金は、使途が特定されることから、「森林環境基金」を設け、他の財源と区分して積立て活用しております。また、事業実施にあたっては、「第三者機関である「森林の未来を考える懇談会」の意見を伺うとともに、県ホームページで事業の実施状況を公表するなど、透明で公正な執行に努めております。平成二九年度森林環境基金事業の当初予算額は一四億六二万八千円で森林林業総室内四課一室、土地・水調整課、環境共生課、建築指導課、高校教育課の計八課一室が担当します。このうち、森林計画課が実施する森林環境基金事業は次のとおりです。

①森林環境適正管理事業

森林GISを活用したインターネットサイト（ふくしま森まつぶ）の運営

や森林情報の受発信等

六、三七七千円

②森林環境交付金事業

市町村が地域の実情に応じて行うきめ細かな森林づくりを支援

三〇八、九七〇千円

③ふくしまから はじめよう。

森林とのきずな事業（一部）
森林環境に関する情報発信と、森林づくり活動の浸透・拡大等

一四、七五四千円

④ふくしまの森林文化継承事業（一部）

福島県の森林文化調査、森林文化の公開体験等

四、九六〇千円

⑤森林環境等調査発信事業

木造施設における木材の良さや県内の巨樹・巨木を調査し発信

四、四八一千円

⑥森林環境基金運営事業

森林の未来を考える懇談会の運営等

一、一五五千円

■地域森林計画の編成

地域森林計画は、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林の保全や森林整備の目標などの基本的な事項等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林施業上の指針及び規範を示し、その適切な施業の確保を図るため、民有林を対象として五年ごとに十カ年の計画を策定するものです。

本年度は、磐城森林計画区において計画を樹立します。

九、八一九千円

■森林整備地域活動支援交付金事業

森林の多面的機能を十分に発揮させるには、間伐等の森林整備を継続的に実施する必要があります。

当事業では、持続的な森林経営の実現や、計画的な森林整備の着実な実行に不可欠な「森林経営計画」の策定を推進するため、森林所有者や森林組合、林業事業者等が実施する次の取組を支援します。

①「森林経営計画作成促進」への支援

森林経営計画の認定を受けていない森林において、森林所有者や森林組合、林業事業者等が行う森林経営計画の策定のために必要な森林情報の収集・整理や、計画区域の検討、計画参画への森林所有者の同意取得等の活動を支援します。

②「森林経営計画作成促進（経営委託型）」への支援

①に加え、森林整備に必要な森林の現地調査や路網調査を行い、その結果をもとに森林所有者に森林整備の提案を行う等の活動を支援します。

③「不在村者の現地立ち会い」への支援

①及び②の活動に際し、不在村森林所有者の現地立ち会いや合意形成活動を支援します。

④「境界情報の確定」への支援

③に加え、GPSによる境界確定を支援します。

⑤「施業集約化促進」への支援

森林経営計画に基づき実施する間伐等について、集約化するために必要な現地

調査や同意取得等の活動を支援します。
 ⑥「施業集約化に向けた条件整備」への支援
 施業集約化を進める上で重要となる既設路網の簡易な改良を支援します。
 二〇、一〇〇千円

■森林整備加速化・林業再生基金事業

東日本大震災からの復興を図るとともに、森林の多面的機能を確保しつつ、林業の成長産業化を推進するため、森林作業道の整備や木材加工流通施設、木質バイオマス利用施設等の整備等を支援します。

①森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

地域協議会による事業実施のための調査・計画作成等に対して支援します。
 八、八一六千円

②路網整備事業

森林整備の推進と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業の再生を図るため、森林組合等が実施する森林作業道の整備について支援します。
 一一、四〇〇千円

③森林境界明確化事業

森林の境界が不明であることに起因して間伐が進まない森林において、森林境界を明確化にする活動を支援します。
 九、四五〇千円

④木材加工流通施設等整備事業

間伐材等の加工流通施設の整備について支援します。
 二九四、七二七千円

⑤木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備について支援します。
 二五、〇四六千円

⑥木造公共施設等整備事業

地域材の需要拡大を図るため、木造化する公共施設の整備を支援します。
 七一、〇〇〇千円

■森林環境モニタリング調査事業

放射性物質の影響を受けた森林では、森林整備や林業生産活動が停滞し、森林の有する多面的機能の低下が懸念されることから、広域的・継続的なモニタリング調査を行い、放射能汚染の現況や経時変化を把握するとともに、森林整備や放射性物質の低減対策を速やかに推進するために必要な調査や情報収集を行います。

①森林環境モニタリング調査事業

森林における汚染状況の変化等を把握するとともに、放射性物質対策を推進するために、県内各地の民有林において、森林内の空間線量率や立木等の放射性物質の濃度を調査し、併せて調査結果の評価・分析等を行います。
 七八、五九〇千円

②ふくしま森林再生推進事業

森林環境モニタリング調査地周辺の森林や森林所有者情報の精度向上を図るため、衛星画像による樹種判読や登記情報に基づき森林計画図及び森林簿情報を更新します。また、森林再生事業等を推進するため、更新した森林計画図や森林簿情報を市町村へ配布します。
 六八、四一〇千円

■森林除染技術開発事業

森林内における放射性物質の分布が、枝葉から土壌へと移行していることから、これらの動態変化に対応した新たな森林除染技術の確立に向けて、データの蓄積と解析を行います。

①森林除染技術開発事業

これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各種の効果についてモニタリングを行い、空間放射線量率や放射性物質の動態変化についてデータの蓄積と解析を行います。
 一五〇、〇〇〇千円

森林の整備と林内路網の整備

▼森林整備課

東日本大震災以降、本県の森林整備は停滞しており、森林における土砂流出等の被害の発生が懸念されます。このため、森林の有する多面的機能の高度発揮のための森林整備や路網整備を推進するとともに、放射性物質の拡散防止を図る放射性物質対策に取り組みます。

また、平成二十七年、二十八年に発生した林道災害及び当年に被災した場合に行う林道施設の復旧について市町村を支援します。

■森林再生関係

原子力発電所の事故による放射性物質の影響を受けた森林の再生を図るため、間伐等の森林施業や路網の整備と、放射性物質の拡散防止を一体的に行う市町村事業の支援と県事業の推進に取り組みます。

①ふくしま森林再生事業

四、六八八、七六一千円

②広葉樹林再生事業

九九、四二七千円

■森林整備関係

民有林を対象に、公共事業、森林環境基金により、林業事業体等が計画的に行う森林整備を支援します。

②里山再生モデル地区放射線量等調査事業

里山再生モデル地区における森林の除染や間伐等森林整備対策の効果を検証するため、空間線量率や土壌・立木等の放射性セシウム濃度の測定を行います。
 一七〇、〇〇〇千円

①一般造林事業（公共事業）

七二二、五九七千円

②森林整備事業（森林環境基金）

四〇九、三八二千円

③森林資源造成支援事業（森林環境基金）

一四、七一〇千円

■路網整備関係

森林の多面的機能の発揮に向けた森林整備の推進や効率的で安定した林業経営の確立、山村地域の定住環境の整備等、森林整備の基盤となる路網の整備を促進します。

①林業専用道整備事業（県営）

四六、三五〇千円

②森林管理道整備事業（県営）

二七一、〇〇〇千円

③森林管理道整備事業（団体営）

三三、〇八二千円

④森林居住環境整備事業（県営）

四五一、五〇〇千円

⑤山のみち地域づくり交付金事業

五〇九、二五〇千円

⑥林道改良事業（団体営）

七、〇二五千円

⑦林道舗装事業（県営）

一一、三三〇千円

⑧ 林道舗装事業（団体営）

七、一九一千元

⑨ 林道点検診断事業

八、三九三千元

⑩ 林道保全整備事業

二、一七二千元

⑪ 県単林道事業

一〇、六五九千元

⑫ 路網整備事業（森林整備加速化・林業再生基金）

一一、四〇〇千元

⑬ 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金）

二〇、一六三千元

⑭ 間伐材搬出支援事業（森林環境基金）

二六、三〇五千元

■ 公有林・種苗関係

公有林のうち、県営林については、県有財産の造成とともに県産材の需要に応えるため、伐採収入を確保しながら、保育間伐を実施します。また、公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社に対して、事業実施のための資金貸し付け等を行います。

種苗では海岸防災林等の造成に必要なマツノザイセンチュウ抵抗性クロマツ等

県産材フル活用の促進

林業振興課は、県産材のフル活用を進め、木材の流通量の拡大と森林所有者の利益を確保することにより、経営意欲を向上させるとともに林業就業者及び林業技術者の確保・育成を推進し、持続可能な林業の再生を図ります。また、県内で生産される林産物の安全性を確保するため、「県産材製品の安全確認」や「安全なきのこ生産」に向けた事業を展開します。

■ 県産材の安定供給

木材加工流通施設の整備を支援し、木材製品の安定供給を図ります。

の種子確保と、花粉の少ないスギ苗の供給体制整備等に取り組みます。

① 県営林の保育管理事業

一一三、二〇三千元

② 育種育苗事業

八、四三二千元

③ 花粉の少ない森林づくり事業

二、一五〇千元

④ ふくしま緑の森づくり公社事業資金

七五七、八六六千元

⑤ 造林推進事業（林業基盤整備資金利子助成事業）

二一、三三五千元

■ 林道災害復旧関係

平成二七年、二八年に被災した林道及び二九年に豪雨などの異常気象等により林道が被災した場合に、市町村が行う災害復旧事業を支援します。

① 林道災害復旧事業（現年災）

四七四、四四三千元

② 林道災害復旧事業（過年災）

一一一、九二七千元

■ 県産材の利用促進

公共施設の木造化を促進するとともに、県産材の需要拡大につながる木材利用技術の導入・普及等に向けた取組を支援するほか、公共スペースへの県産材製品の設置、児童・生徒への木育活動に取り組みます。

■ 未利用間伐材等の利用の推進

間伐材や燃料用木材の運搬経費、木質バイオマス利用施設の整備を支援することにより、未利用資源の有効活用に取り組みます。

■ 低炭素社会づくりの推進

森林資源の循環利用による低炭素社会の実現に向け、県産材を活用した家づくりを啓発するためのツアーやワークショップを開催するとともに、木質バイオマス利用ストーブの導入を支援します。

■ 林業就業者等の育成・確保

林業への新規就業の促進や、林業事業者への社会保障拡充支援、林業労働者の能力向上に対する支援など、総合的な担い手対策を展開します。

■ 林産物の安全性の確保

県内で生産される林産物の安全性を確保し、経営の安定と生産の回復を図るため、木材製品の放射線量の検査、安全なきのこを生産するために必要な生産資材の導入支援、原木しいたけ露地栽培等の実証事業などを実施します。また、県産製材品の安全性のPRを図るための普及活動を実施します。なお、当該の予算の概要は次のとおりです。

◆ 林業労働安全衛生対策

一、一三八千元

林業における労働災害は、いまだに発生頻度が高いため、状況にあり、今後、林業労働力を安定的に確保する観点からも、安全で快適な職場づくりを推進する必要があることから、作業現場への巡回活動を積極的に実施します。

① 林業労働安全衛生指導体制強化事業

一一五、五八三千元

◆ 森林整備担い手対策基金事業

森林整備を担う者の福利厚生充実及び労働安全衛生対策、技術・技能の向上に資する研修、その他森林整備を担う者の確保・育成に関する事業を森林整備に

担い手対策基金を活用して実施します。

① 新規参入等促進事業

② 社会保障充実強化事業

③ 林業労働者等研修事業

④ 林業労働安全衛生確保総合対策事業等

◆ 県産材安全性確認調査事業

二〇〇千元

消費者の安全・安心を確保するため、製材品の放射線量を定期的に測定して安全性を確認し、その結果を公表します。

◆ 特用林産の振興

二五〇、八三六千元

きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を実施します。また、きのこ原木等の購入に伴う経費の一部を支援します。

① きのこ類振興対策事業

② 安全なきのこ原木等供給支援事業

◆ 林業試験研究施設の管理運営

四八、五四六千元

林業研究センター及び付帯施設を適切に管理運営します。

◆ 森林環境基金関係事業

一一七、五〇四千元

森林資源の利用に向けた県民意識の醸成や木質バイオマスエネルギーの普及を図り、低炭素社会づくりを促進するための事業を行います。

① ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

② もつともつと木づかい推進事業

③ 間伐材搬出支援事業

④ 地域林業技術伝承事業

⑤ ふくしまの森林文化継承事業

◆ 森林整備加速化・林業再生基金事業

三九〇、七七三千元

林業の成長産業化を実現するため、素材生産の効率化や木材の安定供給に向け

た取組のほか、森林資源を活用する施設の整備を支援します。

- ①木材加工流通施設等整備事業
- ②木質バイオマス利用施設等整備事業
- ③木造公共施設等整備事業

◆林業・木材産業金融の充実

- ①林業振興資金 八一七、二〇四千元
- ②森林組合連合会事業振興資金
- ③木材産業等高度化推進資金
- ④林業・木材産業改善資金貸付金
- ⑤林業・木材産業改善資金管理指導費

◆森林活用新技術実証事業

- 九八、三八〇千元
- 出荷制限の解除や再生産に向けた除染技術等の実証及び新たな木質バイオマス活用技術の実用化や円滑な燃料利用のための実証を行います。
- ①原木しいたけ露地栽培実証事業

もり
森林づくり活動の推進と安全で快適な県土の保全 ▼ 森林保全課

森林保全課では、県民参加の森林づくり・緑化の推進及び森林病虫害から森林を守る森林保護、安全で快適な県土形成のための治山事業、保安林制度を通じて保安林の適正管理、民有林の森林を開発する際の審査・指導を行う林地開発許可制度に関する業務を担当しています。

◆もりもり森林づくり活動の推進と森林保護

県民参加による森林づくり活動と緑化運動を支援するとともに、森林とのふれあいの場を提供することにより、森林を県民全体で支える意識の醸成に取り組みます。

また、松くい虫やカシノナガキクイム

- ②広葉樹安定供給調査事業
 - ③木質バイオマス利用促進事業
- ◆福のしま「きのこの里づくり」事業
- 一〇、五四六千元
 - 避難区域等を含む県内において、新品種のほんしめじを活用した産地の育成、ハウス等施設整備の支援、県内旅館等への販売促進活動を実施し、福島県のきのこ全体の風評払拭を図ります。

◆放射性物質被害林産物処理支援事業

- 七四七、八〇〇千元
- ①汚染樹皮処理支援業務

◆林業構造改善事業

- 二三五、四〇九千元
 - ①木材利用推進事業
 - ②特用林産振興対策事業
 - ③特用林産振興施設整備事業
- ◆木材産業活性化事業
- 五七六千元
 - ①木材業者登録事務

シ等による被害から、貴重な森林を守るための防除対策や野生動物との共生のための里山林の整備活動を支援します。

◆もりもり森林とのふれあい・緑化活動の推進

- ①総合緑化対策事業 一〇、三六九千元
- ②森林総合利用対策事業 七一、五六五千元
- ③森林とのふれあい施設管理事業 九七、一三二千元

◆森林環境基金事業

- ①森林環境学習の森整備事業 三、五〇〇千元



第14回うつくしま育樹祭 (平成28年11月12日開催 白河市「東風の台運動公園」)

②森林づくり総合対策事業

- 一四、四九一千元
- ③里山林整備事業 一九、二〇〇千元

◆森林保護

- ①森林病虫害等防除事業 六五、九一九千元
- ・松くい虫・カシノナガキクイムシの防除対策
- ・山火事予防・森林保険加入促進等

■治山事業による県土の保全

治山事業は、民有保安林の維持造成を通じて、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図り、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図るうえで不可欠な事業です。

平成二九年度の治山事業は、被災地の復旧や予防、森林の機能強化などの事業を効果的に実施し、山地災害に対する減災対策を図るとともにコスト縮減等に積極的取り組み効率的な予算の執行に努めます。

特に、復旧・復興の要となる海岸防犯林造成事業や治山災害復旧事業は、着実に進展しており、今後も津波により失われた保安林の機能を確保するため、多重防御の一環として、復興・創生期間での完了を目指し、復旧をさらに加速させます。

県単独治山事業については、国庫補助事業に採択されない被災地の復旧及び予防が必要な地区のうち、緊急性や優先度を総合的に勘案し、箇所毎の優先順位を適正に定め順次執行していくこととされています。

全庁的に展開している「地産地消の推進」については、県産間伐材を利用した森林土木工法の推進や平成十四年度から導入している治山ダムの間伐材型樫工等により、木材の積極的な使用を推進してまいります。

また、森林GISを活用し、最新の山地災害危険地情報を県民に提供することなど、ソフト対策の充実を図ることにより、防災意識の高揚や避難態勢の整備が進められ、減災効果の向上に寄与すること

とを期待しています。

◆一般治山費（二九年度当初）

- ① 復旧治山事業（二九年度当初） 一六、五五〇、四〇三千元
- ② 地すべり防止事業 三二二、九〇〇千元

- ③ 防災林造成事業 六五九、三六〇千元
- ④ 保安林整備事業 一五、五二八、三八三千元

◆一般治山費（県単）

- ① 予防治山事業 四九、七六〇千元
- ② 山地災害総合減災対策治山事業 三二七、八六九千元

- ③ 県単治山調査事業 二七〇、二七〇千元
- ④ 災害関連治山費 五六、三八五千元

- ① 災害関連緊急治山事業 一、二一四千元
- ② 林地崩壊対策事業 一〇、七五五千元

- ③ 県単治山費 八、九五六千元
- ④ 治山施設事業（県営） 一、七九九千元

- ① 治山施設事業（団体営） 四二二、二八六千元
- ② 治山施設事業（団体営） 三七八、九〇一千元

- ③ 災害調査事業 二〇、二六七千元
- ④ 治山災害復旧費 二三、一一八千元

- ① 安全で快適な暮らしを守る保安林の管理と適正な林地の利用と森林パトロールの実施 一、四七九、七三三千元

現在、県内には国有林と民有林合わせ

て森林面積の約四割、約四〇万畝が保安林に指定されています。

水源の涵養や山地災害の防備・生活環境の保全形成等、私たちが安全で快適に暮らせるように、特に重要な森林を保安林として指定し保全するとともに、伐採の規制と適切な実施を実施することなどにより適正に管理し、森林の機能の維持増進を図ります。

また、森林の保全や適正な利用促進のために森林パトロールを実施します。さらに、森林において土石を採掘したり、林地以外に転用する行為は、無秩序に行

全国植樹祭に向けて

全国植樹祭推進室では、緑豊かなふるさととの再生を加速し、復興に向け力強く歩む本県の姿及び国内外からの支援への感謝の気持ちを広く発信するため、平成三〇年春季に開催する第六九回全国植樹祭の準備を進めています。

■全国植樹祭の開催準備

本県は、豊かな森林を守り育て、健全な状態で次の世代へと引き継いでいくため、「森林文化のくに・ふくしま県民憲章」を制定するとともに、平成十八年からは森林環境税を導入し、森林環境を適正に保全するための森林整備の推進や県民一人一人が参画する新たな森林（もり）づくり活動の推進など、緑あふれる県土づくりに努めてきました。

こうした中、平成二三年三月十一日に発生した東日本大震災の大津波により、海岸防災林の六割が流出しました。また、それに続く東京電力福島第一原子力発電

われると森林の働きが損なわれ災害が発生するおそれがあることから、林地開発許可制度に基づき審査や指導を行います。

なお、重要な事項を審査する場合は、外部意見の聴取のために森林審議会森林保全部会を開催します。

① 森林保全管理事業

七、三四一千元

② 保安林整備委託事業

七、七一九千元

③ 保安林整備管理事業

一四、九五〇千元

▼全国植樹祭推進室

所の事故により、森林を取り巻く環境が大きく変化し、森林と人との関わりが薄れつつあります。このため、より一層の県民参画による森林（もり）づくり活動を推進するとともに、林帯幅を拡げた防災機能の高い海岸防災林の整備や放射性物質の影響を受けた森林の再生に取り組んでいます。

平成三〇年（二〇一八年）に開催する全国植樹祭は、東日本大震災と原子力災害で甚大な被害を受けた本県が、緑豊かなふるさととの再生を進めていく上で、シンボルとなる大会です。

平成二八年度は、平成二六年度に策定した「基本構想」の方向性に即して、式典行事、大会の運営、会場の整備、招待者等の宿泊輸送など、各部門の基本的な考え方を取りまとめた「基本計画」を策定いたしました。また、大会会場の敷地造成工事が完了いたしました。



森林と遊ぶ交流会（平成28年8月7日開催 伊達市「霊山こどもの村」）

本年度は、式典会場やおもてなし会場等の整備を進めるほか、大会式典の企画・演出、運営方法や開催に必要な準備等を具体的に定める実施計画を策定するとともに、全国植樹祭だよりの発行やホームページ、フェイスブックによる情報発信、大会一年前記念イベントをはじめとした各種イベントによる広報活動を通じて開催気運の醸成を図るなど、大会に向けて着実に準備を進めてまいります。

◆全国植樹祭準備事業

三八三、八七六千元

◆ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業 七、六四七千元

第69回全国植樹祭の基本計画が決定しました！

平成29年1月27日に開催した第69回全国植樹祭福島県実行委員会第4回総会において、本県大会の基本計画が決定されました。今後、基本計画に沿って開催準備を進めるとともに、様々なPR活動を実施します。

◎基本計画の主な内容

【開催時期】

平成30年春季

【開催規模】

参加予定者 22,000名
 招待者 6,000名
 出演者等 3,000名
 関連行事参加者 13,000名

【開催地概要】

式典会場：南相馬市原町区雫地内

サテライト会場：大玉村

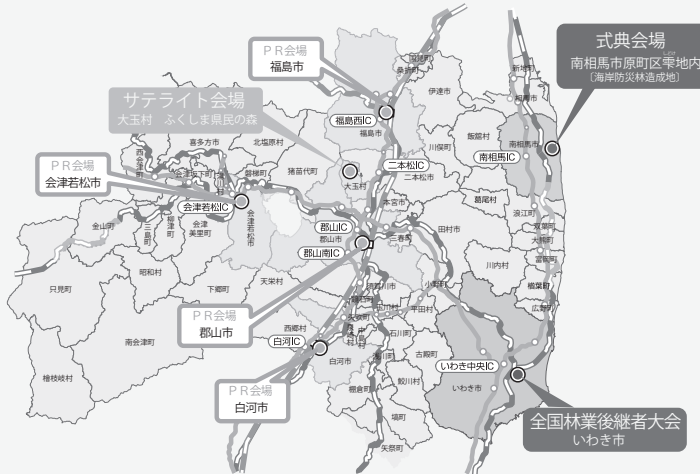
(ふくしま県民の森 フォレストパークあがたら)

PR会場：福島市・郡山市

白河市・会津若松市

関連行事：いわき市

(第47回全国林業後継者大会)



【式典演出計画】

区分	テーマ	演出の内容
プロローグ	心から感謝をこめて	東日本大震災からの復興、海岸防災林及び緑豊かなふるさとの再生の状況等を紹介するとともに、復興支援への感謝の気持ちと県内外からの参加者への心からの歓迎の気持ちを表現します。
記念式典	育てよう 希望の森を いのちの森を (大会テーマ)	大会テーマ「育てよう 希望の森をいのちの森を」に込められた想いを広く発信します。
エピローグ	未来に向けて	東日本大震災からの復興と再生に向け、福島県民が想いを一つにし、力強く進んでいく決意を表現します。

イベント開催情報

第69回全国植樹祭1年前記念イベント～育てよう 希望の森をいのちの森を～を開催します！

開催日

平成29年
6月11日(日)
【事前申込制】

場所

伊達市
霊山こどもの村

開催1年前に合わせ、大会のPRとともに森林の大切さを周知するため、参加者による植樹や森林(もり)とのふれあい活動を実施します。

事前申込みは4月1日から開始します。詳細は下記までお問い合わせください。

なお、会場へお越しの際は、伊達市役所(本庁舎：保原町)からのシャトルバスを御利用ください。

【お問い合わせ】

第69回全国植樹祭福島県実行委員会事務局(県農林水産部全国植樹祭推進室内)
 電話 024-521-8628 FAX 024-521-8658
 メールアドレス syokujusai@pref.fukushima.lg.jp



全国植樹祭 福島

検索



『相双普及地区で必要とされる普及課題について』

福島県相双農林事務所

林業普及指導員 木村 憲一郎

1 はじめに

林業普及指導事業の創設は、昭和24年のGHQ勧告が経緯とされ、昭和26年の森林法改正によって職員設置とその職務が法制化されました。福島県では昭和25年に林業専門技術員と林業地区技術普及員が計31名配置され、普及活動の体制が整えられました。60年以上の歴史を持つ制度ですが社会情勢は大きく変わり、とりわけ相双普及地区では震災の影響もあって、ここ数年普及ニーズは多様化し、普及客体の置かれた状況にも変化がみられます。そこで地域で重要とされる今日的な普及課題とは何か？を把握するため、管内12市町村と3森林組合の実務担当者を対象に、簡単なアンケート調査を実施したので結果の一部をご報告します。

2 結果

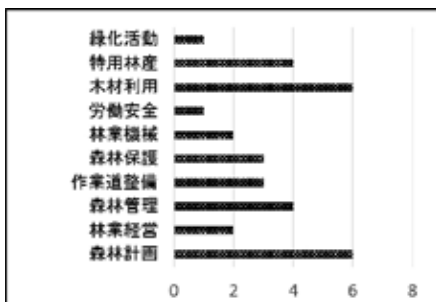
平成28年12月にアンケート用紙を配布し、翌月に回収しました。内容は選択式の質問が中心ですが、自由記載欄を設けて幅広い意見をお答えいただき、詳細は普及推進会議で確認しました。

結果を要約すると、①最優先に取り組んで欲しい普及課題は木材利用、森林計画、特用林産、②関心のある林業技術・森林知識は森林資源、木材関係に多くの回答が寄せられました。③重点的に普及して欲しい客体は森林組合、市町村、④望ましい普及方法は現地検討、巡回指導が多く、森林行政に関わる方々への現地指導を望む声が強いと感じました。自由記載欄への記載や普及推進会議では、特用林産物の生産再開や木材の利活用への指導、不足する林業労働者の確保・育成を望む声が複数寄せられました。普及課題への関心は多岐に渡っていますが、当地区には“森林組合や市町村を中心に地域資源の利活用や日頃従事する機会の多い業務への直接指導が重要”という方向性が示されたと思います。

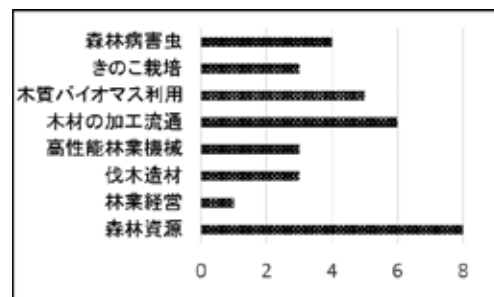
3 今後の課題

相双普及地区では、復興関連事業の進展によって平成28年度の森林整備面積が前年度より大幅に増加するなど復興の兆しが見えつつあります。しかし、それは震災復興業務の増大を意味し、市町村や森林組合の業務は益々多忙を極めていくものと思われます。今後の普及活動に向けては、アンケート調査で得られた結果を普及課題として重点化し、それを着実に成果として積み上げていくことが大切だと思います。普及指導員全員でしっかりと議論し、効果的な推進方法を林業普及指導事業実施計画書に反映させていきたいと思ひます。

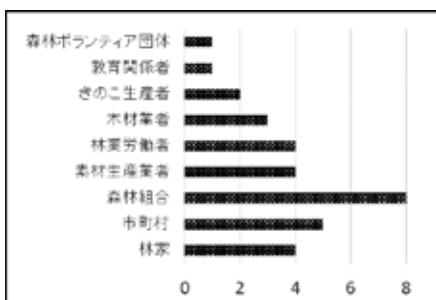
①最優先に取り組んで欲しい普及課題は？



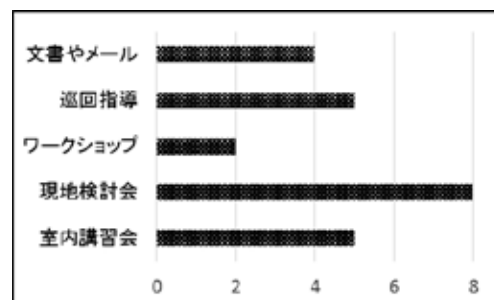
②関心のある林業技術・森林知識は？



③重点的に普及して欲しい客体は？



④望ましい普及方法は？



森林管理署メロ

戸倉山復旧治山工事

東日本大震災により大規模な山腹崩壊が発生し、現在、復旧治山を行っている岩瀬郡天栄村の戸倉山については、前回（平成二十七年十月号）ご紹介いたしました。あれから一年余りが経ちましたので、現在の取組状況等について改めてご報告します。

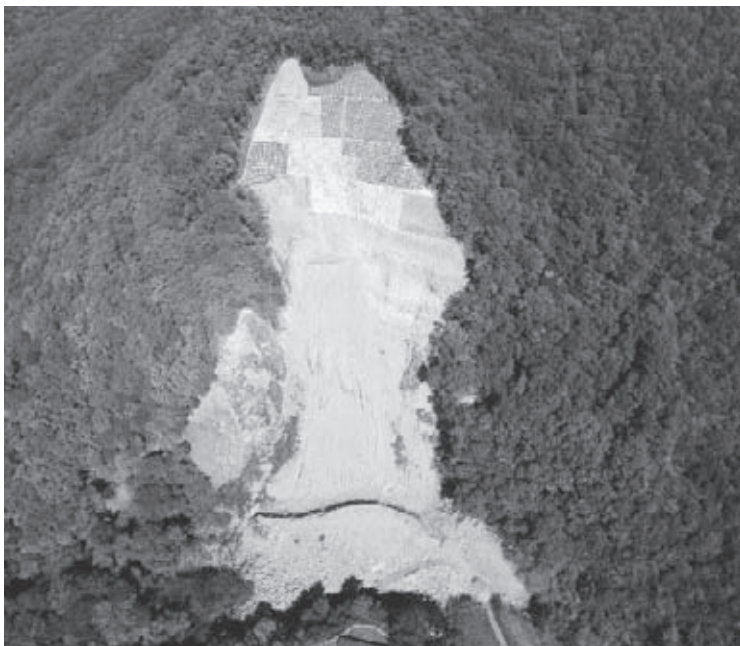
今年度は、ロッククライミングマシン（高所法面掘削機）による掘削が一部完了したものの、冬期間の凍結・融解により再崩落した箇所も発生し、人力による再施工も多くなりました。

掘削勾配（斜面勾配）も工事が進むにつれてきつくなり、作業通路の確保も容易ではありませんが、全体を見渡すと着実に復旧は進み、斜面下にはツキノワグマが顔を出すなど、野生生物には安全が確保されているように思います。

（被災後）



（現在）



また、機材置き場と工事箇所との標高差が約一四〇メートルとなり、一般的な吹付では施工が出来ない状況か



福島森林管理署
白河支署

ら、特殊な工法を採用しました。通常は、吹付材料を機材置き場（プラットフォーム）で混ぜ合わせ、ホースにより圧送しますが、今回の工法はセメントミルクと細骨材を別々に圧送し、手前で混ぜ合わせるため、材料の分離が無く、品質の安定した吹付が可能となっています。

次年度以降も、斜面の崩壊防止が主な工事となりますが、傾斜が緩やかな中から下段については、周辺環境への配慮を行うため、木材利用の拡大を行うため、木製土留工、木製型枠等を積極的に活用しながら、森林土木工事から福島県の森林再生を目指して行く予定です。

なお、大震災以降、福島県の公共工事に係る労務費の上昇や歩掛等の改正等もあり、工事費全体が嵩みがちですが、今後も、労働安全の確保を第一として施工を進め、一日も早い復旧をめざして取り組んで行きたいと考えています。

木連だより

~合法木材利用促進法
(クリーンウッド法)
5月20日施行に向けて~



農林水産省・経済産業省・国土交通省で細部を検討してきた五月二〇日から施行されるクリーンウッド法の施行規則案や判断基準となるべき事項を定めた省令案などが明らかになりました。

1. 欧米の同様な法律（レイシー法等）との違い

違法伐採木材を取り締まるのではなく、合法性が確認された木材の需要拡大を進めることを第一にしています。このため木材関連事業者の範囲に建設・工務店や家具工場なども取込むことになりました。

2. 従来の合法木材制度と同法の違い

合法木材制度は「証明」、クリーンウッド法は「確認」です。当面、両制度が併存することとなり、木材の名称も「合法木材」「合法伐採木材」とまぎらわしくなりそうです。そこで、従来の合法木材認定事業者

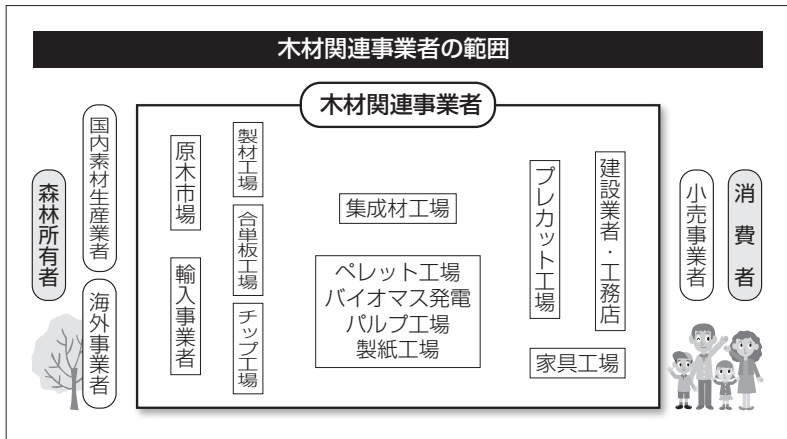
は現状制度での継続をお勧めいたします。

3. 木材関連事業者の範囲と合法性確認の仕方

木材関連事業者とは伐採された木材を最初に扱う人（業者）からであり、素材生産事業者は除外され原木市場、輸入事業者からとなります。工務店や建設会社などが合法性の

信びよう性を確認する責任を負われると、面倒な手続きの必要な木材の使用を控えるという逆の効果が心配されていたことから、施行規則ではこうした点に配慮し、登録木材関連事業者を二種類に区分します。輸入元（輸入事業者）や国産材の場合には原木市場、製材・チップ工場など川上に位置する事業者を第一種登録木材関連事業者とし、購入先から品目、樹種、伐採国または地域、重量、体積または数量、購入先の名称、所

在地、伐採の合法証明などを収集し、国が提供する情報と購入先との過去の取引実績などを踏まえて合法性を確認（一号）します。これで合法性が確認できない場合は、追加的処置（二号）として購入先等その他関係者からの追加情報の収集や流通経路の把握などで合法性の確認が求められます。それでも合法性確認ができなかった場合は、取り扱いをやめるか、合法性を確認できなかった材として分別して流通させることに



なります。第二種登録木材関連事業者は、一種の事業者から木材を購入する立場の流通、加工、建設など需要側に近い事業者で、一種事業者に課せられた追加的な確認措置は求められません。

4. 登録事業者のメリット

クリーンウッド法は事業者の任意の制度で努力義務を求めるものです。事業者が登録して需要者に地球環境に貢献している企業などとしてアピールできることがメリットです。林野庁中心に広報活動や表彰制度を設けることになっていますが、どこまで企業にその価値を感じさせるのか、特に製造業にとってその価値を認識できるか不透明です。

5. 登録するには

登録木材関連事業者の登録には実費相当の料金と登録免許税一五、〇〇〇円が必要です。登録実施機関はISOの審査会社など法律の精神を生かした機関で公的な団体が想定されているようです（FSC、SGEC等の認証団体が内定か）。登録実施機関の国への申請開始は五月以降になるとみられ、法施行は五月二〇日ですが、実質的に動き出すのは登録実施機関の業務が始まる秋以降になりそうです。

「自然に親しむ」

福島県の巨樹・名木 | 25 |

塩ノ崎の大ザクラ

樹木医 鈴木俊行



丘の上に、本樹は静かに立っている。また、白沢支所からは、県道一一八号線から県道一一九号線に入り、県道一一六号線との交差点から南下した約四^{キロ}メートルの場所にある。

本樹が生育している場所の地形は、南側は急な斜面で北側は平坦地から緩やかな畑となっている。畑ではヒマワリが栽培されヒマワリの花が染しめるほか、種子からヒマワリ油を精油し人気となっている。また、本樹の根元南側は多くの墓石が建つ墓地で、大桜は山の神やご先祖の霊の衣として大切に守られて来たものと思われる。

「塩ノ崎の大ザクラ」は、本宮市白岩字塩ノ崎地内に生育している。塩ノ崎地区は旧白沢村の南端で、郡山市や三春町との境界近くに位置し、県道一一六号線沿いの案内看板から東に一〇〇^{メートル}ほど入った小高い

本樹にまつわる伝説等は伝わっていないが、享保年間（一七一六年～一七三六年）に作られたとされる塩ノ崎の古い絵図にはすでに墓地の中央に桜の大木が書かれていたとされ

る。また、地域では開花の時期を目安に水稲の種をまく「種まき桜」として親しまれ、古くから地域で大切にされてきた。

本樹の樹種は、バラ科サクラ属のエドヒガン (*Prunus pendula form. Ascendens*) の、サクラの野生種の一つである。エドヒガンについては前号でも記載したが、野生種の中でも長寿の種で、アズマヒガン、ウバヒガン、タチヒガンなどの別名もあり、一般にはヒガンザクラの名で呼ばれている。また、「種まき桜」や「肥上げ桜」などとも呼ばれて各地域で古くから親しまれ、いろいろな伝説を伴っているものが多く、県内のサクラの巨樹や一本桜などの多くはこのエドヒガンである。

エドヒガンの名前の由来は、このサクラが東京（江戸）周辺で多く栽培されていたことと他のサクラより開花が早く、彼岸のころに咲くことからと言われている。本樹は樹齢六〇〇年ともいわれるエドヒガンの巨樹で、平成十七年（二〇〇五）四月十五日に県の天然記念物に指定されている。

形状寸法は、樹高一七・五〇^{メートル}、幹周七・八〇^{メートル}、根元周一二・〇〇^{メートル}で根元ががっしりと太く、ゴツゴ



ツした樹皮は古木の風格があり圧倒される。主幹の南側は太枝が折れたことよって一人が入れるような大きな空洞になっている。数年前の樹勢調査の折に、主幹空洞に栄集していたニホンミツバチに気付かず木槌でコツコツ叩いて診断していたらハチを怒らせてしまい、急いで逃げ帰ったことがあったが、今はハチもいないようで安心して診断できる。枝張りは東一〇・五〇^{メートル}、西九・五〇^{メートル}、南九・五〇^{メートル}、北八・〇〇^{メートル}と均整のとれた美しい樹形をしていて、開花期には多くの写真愛好家が訪れる。本樹の北東側には主枝が雪などにより割けて地面に接し、その部位から根が発生して枝が太い幹となって生長し、枝いっぱい花を咲かせている。真に自分自身で後継樹をつくったのである。いつもながら巨樹の生命力とパワーには驚かされる。サクラの花が咲いたら小高い丘の上で、空に舞い昇るような妖艶な姿をぜひ一度。

木材市況

素材の価格〈工場着価格〉(1月15日現在)

(単位：㎡当り千円)

区分	形量		材質	樹種	中通り地方		会津地方		浜通り地方		県平均		
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	当月	前月差	
一般用材	小	5~9	4.00	並	スギ	9(8~10)	0	(0~0)		10(10~10)	1	9(8~10)	0
		10~14				12(12~13)	1	(0~0)		12(11~12)	0	12(11~13)	1
	中	14~22	3.00	並	スギ	14(14~15)	1	10(10~10)	0	13(12~15)	△1	13(10~15)	0
					ヒノキ	14(12~15)	0	(0~0)		15(13~17)	0	14(12~17)	0
			6.00	並	スギ	17(16~18)	1	10(10~10)	0	15(13~17)	0	15(10~18)	0
		並		ヒノキ	28(24~33)	0	(0~0)		20(15~24)	1	24(15~33)	0	
		20~28		3.65	並	スギ	12(12~12)	0	10(10~10)	0	13(13~13)	1	12(10~13)
			4.00	並	12(11~13)		1	9(9~9)	△1	13(12~13)	1	12(9~13)	1
	4.00		並	アカマツ	10(8~12)	0	(0~0)		9(8~10)	1	9(8~12)	0	
	外	30以上	10.00	並	米ツガ	(0~0)		(0~0)		28(28~28)	0	28(28~28)	0
				並	米マツ	32(32~32)	0	(0~0)		29(28~29)	0	30(28~32)	0
	材	28以下	4.00	並	エゾマツ	(0~0)		(0~0)		28(27~28)	1	28(27~28)	1
並				アカマツ	(0~0)		(0~0)		34(27~40)	1	34(27~40)	1	
並				カラマツ	(0~0)		(0~0)		26(25~27)	1	26(25~27)	1	
並				マツ	6(6~6)	0	(0~0)		5(5~5)	0	6(5~6)	0	
パルプ用材			並	マツ	6(6~6)	0	(0~0)		5(5~5)	0	6(5~6)	0	
			並	広葉樹	9(9~9)	0	(0~0)		7(7~7)	0	8(7~9)	0	

十二月の原木市場への入荷状況は、前月比六割増(前年比三割増)の二五、一五九立方メートルとなっている。販売量については、前月比一割減(前年比七割増)の二五、三二五立方メートルとなっている。平成二八年一月十二月の取扱量は、入荷量は前年比三割減の二八八、〇二四立方メートル、販売量は前年比二割減の二八七、七〇七立方メートルとなっている。一月の価格については保合いとなっている。

区分	形量		材質	樹種	会津共販		いわき	
	径(cm)	長さ(m)			当月	前月差	当月	前月差
一般用材	12以下	4.00	並	カラマツ	(0~0)		7(6~9)	0
	13~14		並	カラマツ	(0~0)		8(7~8)	0
	16以上		並	カラマツ	(0~0)		10(9~11)	0

- 注1. 前月差の△印は値下りを示す。
- 注2. ()内は各地域の価格幅、()外は各地域の平均価格を示す。
- 注3. 一般用材カラマツは工場着価格ではなく、福島県森林組合連合会の会津共販・いわき木材流通センターの素材市売価格を示す。
- 注4. 各地域の価格について、異常値が生じた場合には県平均算出から除く場合がある。

阿武隈高地の南端に位置する八溝山から富士山までの距離は二二〇キロメートル。関東平野を挟んで途中に視界を遮るものがないため、独特のきれいな裾野を見ることが出来る。硬派の方には少々物足りないが、他の山と違って展望台ま

かもしれない。さて、最近、川俣町の花塚山から富士山を望めることが話題になったが、ここ八溝山からも冬期の空気の澄んだ日には富士山を展望できる。

を見た記憶があるが、茨城県人の見分け方は八溝山の標高を知っているか否かで出来るかもしれない。

人を見分けられるというテレビ番組を見た記憶があるが、茨城県の標高を教わった記憶がある。ラジオ体操が出来るか出来ないかで日本人を見分けられるというテレビ番組を見た記憶があるが、茨城県の標高を教わった記憶がある。ラジオ

で車で行けるので、どんなに北風が吹きまくっていても、ぬくぬくの車内から富士山を見ることが可能である。

天気のコインギンギンと少しばかり山道をドライブする必要はあるが、見えた時の感動はかなりのもの。テンション上がりますよ、きつと。



富士山展望

県南農林事務所 酒井雄二



きれいな心の持ち主には見えますよネ

表紙の写真



「友に向かって、よーいドン!!」
第31回ふくしま緑の写真コンクール金賞
受賞者 中島千陽さん（福島市）
撮影場所：福島市

はなしの
ひろば

さくら

弘前公園の桜の枝は、冬に剪定される。どの枝を落とすのかは、五月の新緑の季節に葉の状態をみて決めるという。そして、冬の剪定は、桜の木にとつて一番負担が少ないらしい。映像で見ると、見事なのは桜の花だけではなく、季節と共に移り変わる濃淡深淺な緑、そして秋の見事な色づきである。「桜は心で見えるもの」と聞いたが、弘前公園の桜の見事さは、まさに桜の生命のサイクルに、人がじっくりと心を傾けた結果なのだろう。花は緑を支え、緑は花を支えている。

そして、花を散らした桜は、やがて葉桜となる。葉桜も美しい言葉だ。桜が、花から葉へと移ろう様子を、日本人の細やかな情感がとらえた言葉だ。「桜」は、春の季語だが、「葉桜」は、もう初夏の季語である。一本の桜の木には、春と初夏とが同居しているのである。

しかし、人の手が入った桜並木もよし、人の手が入らない自然のままの一本桜も、また、よしである。「桜」が、それぞれの人の心をそんな風に動かすのは、やはり神が宿っているからだろうか。桜の開花は、神様がおられる証とされ、人々は、開花で田植えの時期を知るといふ。また、散りぎわの美しさが日本人の「死生観」につながっているからだろうか。

木々が新緑を生むのは、平均気温が十五度前後になった時だといふ。今年はずいぶん桜の葉や紅葉にも心をむけてみたい。お花見の時だけが「桜」ではないということだ。

四月は、新しい出発の時。あなたは、今年の「桜」をどこで眺めるのだろうか。 (都)

編集

発行

福島県内四森林管理署
福島県森林・林業・緑化協会
福島県森林組合連合会
福島県木材協同組合連合会
福島県農林種苗農業協同組合
ふくしま緑の森づくり公社
森林総合研究所福島水源林整備事務所
福島県森林・林業・緑化協会
(福島市中町五番一八号県林業会館内)
相馬 雅俊
陽光社印刷株式会社
(定価 一〇八円)

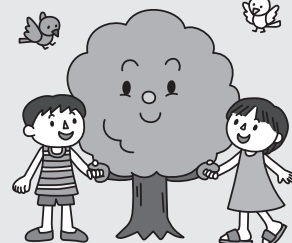
お知らせコーナー

一般財団法人福島県林業会館 フォレスト助成金(協賛)事業の募集要項

平成29年度

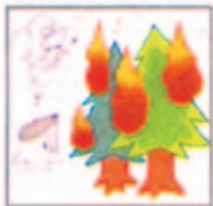
1. 趣 旨 一般財団法人福島県林業会館（以下、「林業会館」という）は公益事業としてフォレスト助成金（協賛）事業を募集する。
2. 総 額 5,000千円
3. 募集事業の内容
 - (1) 対象事業
 - イ. 森林の整備
 - ロ. 木材の利活用
 - ハ. 特用林産の振興
 - ニ. 森林・林業教育学習
 - ホ. 森林とのふれあい推進
 - ヘ. 森林・林業に関するその他必要と認める事業
 - (2) 事業費

一事業あたりの助成金（協賛）額は、原則として20万円以内とする。
4. 助成（協賛）対象者
 - (1) 県内の林業に携わる県内所在の団体であること
 - (2) 交付条件を遵守することが確実であること
 - (3) 交付金によって目的事業を実施することが確実であること
5. 申請方法
 - (1) 申請手続 事業の目的、内容、交付申請額を福島県林業会館事務局まで提出する。
詳細は事務局まで電話でお問い合わせください。
 - (2) 事業の実施期間 平成29年4月1日から1年以内
 - (3) 受付期間 平成29年4月1日から5月末日まで
6. 事業の採択決定 林業会館が設置する「フォレスト助成金審査委員会」で選定いたします。
7. 応募先 〒960-8043 福島市中町5番18号 一般財団法人福島県林業会館事務局あて
TEL・FAX 024-522-2407



備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



1 火災

山火事で受けた損害



2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



5 干害

乾燥による枯死などの損害



6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》

◆福島県森林組合連合会
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合

イワフジのタワーヤーダ
TY-U5C タワーヤーダ

IWAFUJI
INDUSTRIAL CO., LTD.

橋梁型エンドレスタイラー方式に対応した
5脚式タワーヤーダ
上行荷・下行荷ともに橋梁型集材が可能



For the future with forest

イワフジ工業株式会社 北関東支店

www.iwafuji.co.jp

(北関東支店) 福島県郡山市八山田5-314
TEL 024-973-5168 FAX 024-973-5168
(本社・工場) 岩手県奥州市水沢区桜屋敷西5-1
TEL 0197-23-3111 FAX 0197-25-3177
(支店) 札幌・東北・北関東・関東・中部・関西・九州



自然との調和

(私達は、地球的視野に立ち、つねに進取の精神をもって、時代に挑戦します。)
皆様のご要望にお応えする、環境との調和を図る製品やタイムリーな情報を提供し、全国から厚い信頼をいただいております。

<p>野生獣類から大切な植栽木を守る</p> <p>ヤシマレント</p> <hr/> <p>ヤマビル対策に</p> <p>マリックスター(駆除剤)</p>	<p>蜂さされ防止</p> <p>ハチノックL(巢退治) ハチノックS(携帯用)</p> <hr/> <p>タケを駆除する</p> <p>クロレートS</p>	<p>大切な日本の松を守る 住化グリーン®の林業薬剤</p> <p>ヤシマスミバイン乳剤 ヤシマスミバインMC グリーンガードNEO パークサイドF ヤシマNCS モリエートマイクロカプセル マツグリーン液剤2 マッケンジー</p>	<p>くん蒸用生分解性シート</p> <p>与作シート(茶・白) (折りたたみ式 専用キャリーバック使用)</p> <hr/> <p>竹・ササの防除に</p> <p>クロレートS粒剤</p> <hr/> <p>アメシロなどの害虫防除殺虫剤</p> <p>打ち込み上手</p>
---	---	---	--



住化グリーン株式会社

本社 〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町1番8号 TEL.03-6837-9422 FAX.03-6837-9423

効率良く快適に! 手持ち作業から大型作業まで充実のラインナップ。

機器はゼノアから

<p>チッパシュレッダ</p>  <p>竹もOK! SR3100 出力 18.4kW (質量1,330kg) 水冷ディーゼル 967634301 ¥3,580,000(税抜)</p>	<p>ハンマナイフモア</p>  <p>ZHM1550 出力 27.5kW (質量1600kg) 967081901 ¥5,860,000(税抜)</p>	 <p>ZHM800 出力 7.4kW (質量230kg) 967088901 ¥748,000(税抜)</p>
--	--	--

ハスクバーナー・ゼノア(株)福島県代理店

(有)うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108の1